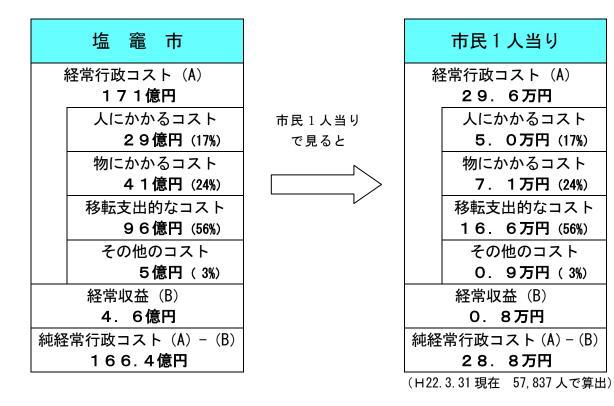
行政コスト計算書からわかること

平成21年度の行政コスト計算書を経常行政コスト、経常収益、純経常行政コストの総額で表示すると次のとおりになります。



(1)経常行政コスト

経常行政コストの総額は 171 億円となりました。性質別にみると、職員の人件費などの「人にかかるコスト」が 29 億円 (17%)、物件費や減価償却費などの「物にかかるコスト」が 41 億円 (24%)、生活保護扶助費などの社会保障給付や補助金等などの「移転支出的なコスト」が 96 億円 (56%)、支払利息などの「その他のコスト」が 5 億円 (3%) となっております。

目的別にみると、社会保障給付が大きな割合を占める「福祉」が 33.9%と最も大きく、また「生活インフラ・国土保全」は減価償却費や他会計等への支出金が大きな割合を占めており、全体の 16.9%となっています。

(2)経常収益

経常行政コストに対する直接の受益者負担である経常収益は4億6千万円となりました。内訳は使用料・手数料が3億4千万円、分担金・負担金・寄附金が1億2千万円となっております。

(3) 純経常行政コスト

経常行政コストと経常収益の差引である純経常行政コストは 166 億 4 千万円、市民 1 人当たりでみると 28 万 8 千円となっています。この純経常行政コストについては、市税や交付税などの一般財源、国や県からの補助金などで賄わなければならないコストとなっています。